

1. 変更事項

- ① 計画書（本体）の「4 構造改革特別区域の特性」及び「7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果」への文言追記と時点修正。
- ② 「伊万里サステナブル・フロンティア知的特区計画」の別紙「504 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業」の事業主体の施設名称変更及び、同変更により生じる文言等の修正。
- ③ 「伊万里サステナブル・フロンティア知的特区計画」の別紙「1123 研究開発用海水温度差発電設備の法定検査手続不要化事業」の事業主体の施設名称変更と事業実施期間の延長及び、同延長により生じる文言等の修正。

2. 変更事項の内容

新旧対照表

新	旧
<p>4 構造改革特別区域の特性</p> <p>[略]</p> <p>平成18年3月には、佐賀大学と共同で海洋温度差発電などを研究、開発する株式会社ゼネシスが本市の七ツ島工業団地へ進出し、今後は、一層の緊密な共同研究体制が期待される。</p> <p><u>令和元年には、JICA/JST の SATREPS 事業（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）に『マレーシアにおける革新的な海洋温度差発電（OTEC）の開発による低炭素社会のための持続可能なエネルギーシステムの構築』として採択され、約4.7億円の5年間の事業を実施している。</u></p> <p><u>この事業の中で、伊万里地区で製造された世界初のハイブリッド海洋温度差発電が、令和4年度中に マレーシアに輸出される。このように、本特区地区で開発された成果が、国際的なカーボンニュートラルに我が国の技術として貢献出来るように発展した。</u></p> <p><u>また、令和3年には、国連の UNIDO（国際連合工業開発機関）傘下の CTCN（気候技術センター・ネットワーク：日本政府も拠出）のナイル共和国における海洋温度差発電に関する PRE-FS（プレフィジビリティース</u></p>	<p>4 構造改革特別区域の特性</p> <p>[略]</p> <p>平成18年3月には、佐賀大学と共同で海洋温度差発電などを研究、開発する株式会社ゼネシスが本市の七ツ島工業団地へ進出し、今後は、一層の緊密な共同研究体制が期待される。</p>

タディ)の国際公募で佐賀大学が採択された。我が国の自然エネルギーとして採択されたのは初めてである。このように特区地区での推進された成果が国際的機関に貢献している。

このように、海洋エネルギー研究センターの研究が国際的にも注目されてきたことを踏まえ、令和4年度より、同センターの体制を強化した上で「海洋エネルギー研究所」と名称を変更し、引き続き海洋温度差技術の研究開発を進めていくこととなった。

5 構造改革特別区域計画の意義

環境問題やエネルギー問題が地球規模で顕在化し緊急の課題として取り沙汰されるなか、環境に配慮し経済及び文化を発展させ続けるための「持続可能な開発」への対応が急務となっている。このような状況のなか、伊万里地域に長年培われた文化、地域産業及び地域環境を活かし、佐賀大学海洋エネルギー研究所及び株式会社ゼネシス温度差発電研究・開発センターを核とした先導的な「持続可能な開発」のための研究開発を推進するとともに、21世紀型産学官連携を構築し知的基盤及び知的特区を拡充・整備することにより、伊万里地域経済はもとより閉塞的な我が国及び世界の状況の打破と解決に寄与するリーディング産業を育成し、これらが我が国の持続的な経済社会の活性化に資するものである。

6 構造改革特別区域計画の目標

本計画は、佐賀大学海洋エネルギー研究所及び株式会社ゼネシス温度差発電研究・開発センターを核として、伊万里市内において知的基盤を構築するとともに、21世紀型の新しい産学官連携を形成し、持続的な地

5 構造改革特別区域計画の意義

環境問題やエネルギー問題が地球規模で顕在化し緊急の課題として取り沙汰されるなか、環境に配慮し経済及び文化を発展させ続けるための「持続可能な開発」への対応が急務となっている。このような状況のなか、伊万里地域に長年培われた文化、地域産業及び地域環境を活かし、佐賀大学海洋エネルギー研究センター及び株式会社ゼネシス温度差発電研究・開発センターを核とした先導的な「持続可能な開発」のための研究開発を推進するとともに、21世紀型産学官連携を構築し知的基盤及び知的特区を拡充・整備することにより、伊万里地域経済はもとより閉塞的な我が国及び世界の状況の打破と解決に寄与するリーディング産業を育成し、これらが我が国の持続的な経済社会の活性化に資するものである。

6 構造改革特別区域計画の目標

本計画は、佐賀大学海洋エネルギー研究センター及び株式会社ゼネシス温度差発電研究・開発センターを核として、伊万里市内において知的基盤を構築するとともに、21世紀型の新しい産学官連携を形成し、持続

域経済社会の活性化を図るものであり、伊万里市の特性を活かして、世界をリードする「持続可能な開発」の技術の高度化と集積及びその実証によって、その成果を隣接の地域、さらには全国に波及させ、閉塞的なわが国経済を活性化させることを目指す。

○ 世界をリードする持続可能な開発のための知的基盤の構築と拡充

佐賀大学海洋エネルギー研究所及び株式会社ゼネシス温度差発電研究・開発センターを核として、環境の解決に寄与するとともに、経済社会の活性化に資する「持続可能な開発」のための国際的中核的拠点としての役割を担う世界的な知的基盤を構築し拡充していく。特に下記に掲げる研究開発技術関連が期待されている。

- ◇海洋温度差発電を中心とする海洋エネルギー関連技術
- ◇再生可能エネルギーと水素利用の連携技術
- ◇再生可能エネルギーと海水淡水化の関連技術
- ◇再生可能エネルギーを利用した環境保全技術、特に海洋環境改善技術
- ◇水素、リチウムなど 21 世紀の主たるエネルギー物質の利用技術
- ◇洋上風力発電に関する関連技術
- ◇高度造船業関連のマリン関連技術
- ◇マリンバイオ関連技術
- ◇海洋を利用した地球温暖化対策技術

[略]

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

的な地域経済社会の活性化を図るものであり、伊万里市の特性を活かして、世界をリードする「持続可能な開発」の技術の高度化と集積及びその実証によって、その成果を隣接の地域、さらには全国に波及させ、閉塞的なわが国経済を活性化させることを目指す。

○ 世界をリードする持続可能な開発のための知的基盤の構築と拡充

佐賀大学海洋エネルギー研究センター及び株式会社ゼネシス温度差発電研究・開発センターを核として、環境の解決に寄与するとともに、経済社会の活性化に資する「持続可能な開発」のための国際的中核的拠点としての役割を担う世界的な知的基盤を構築し拡充していく。特に下記に掲げる研究開発技術関連が期待されている。

- ◇海洋温度差発電を中心とする海洋エネルギー関連技術
- ◇再生可能エネルギーと水素利用の連携技術
- ◇再生可能エネルギーと海水淡水化の関連技術
- ◇再生可能エネルギーを利用した環境保全技術、特に海洋環境改善技術
- ◇水素、リチウムなど 21 世紀の主たるエネルギー物質の利用技術
- ◇高度造船業関連のマリン関連技術
- ◇マリンバイオ関連技術
- ◇海洋を利用した地球温暖化対策技術

[略]

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

[略]

【直接効果】

(1) [略]

(2) 共同研究の推進による効果

官民の共同研究が加速され、最先端研究基盤の相互利活用が進められる。

また、産学官の連携により共同研究のインセンティブが高められ、領域を超えた研究を促進することができる。さらには、共同研究の成果としての特許取得が加速され、特許権の売買や特許の産業利用の増加が期待できる。

以上によって当地域においては、国際的にトップレベルの共同研究の集積が加速され、研究成果の産業への技術移転が進められることが見込まれる。

○ 産学官が連携した共同研究数の増加：5年後に4倍、10年後に8倍

(参考) 佐賀大学における共同研究数	<u>平成29年度： 19件</u>
	<u>平成30年度： 25件</u>
	<u>令和元年度： 26件</u>
	<u>令和2年度： 25件</u>

(3) 研究成果の産業への移転推進による効果

研究活動によって生まれた成果が産業化されることにより、地域内における大学・研究所発のベンチャー起業が増加し、国内外からの企業進出も加速される。また、研究機関等からの技術移転が進むことにより中

[略]

【直接効果】

(1) [略]

(2) 共同研究の推進による効果

官民の共同研究が加速され、最先端研究基盤の相互利活用が進められる。

また、産学官の連携により共同研究のインセンティブが高められ、領域を超えた研究を促進することができる。さらには、共同研究の成果としての特許取得が加速され、特許権の売買や特許の産業利用の増加が期待できる。

以上によって当地域においては、国際的にトップレベルの共同研究の集積が加速され、研究成果の産業への技術移転が進められることが見込まれる。

○ 産学官が連携した共同研究数の増加：5年後に4倍、10年後に8倍

(参考) 佐賀大学における共同研究数	<u>平成14年度： 6件</u>
	<u>平成16年度： 7件</u>
	<u>平成17年度： 10件</u>
	<u>平成18年度： 8件</u>

(3) 研究成果の産業への移転推進による効果

研究活動によって生まれた成果が産業化されることにより、地域内における大学・研究所発のベンチャー起業が増加し、国内外からの企業進出も加速される。また、研究機関等からの技術移転が進むことにより中

小企業の新分野進出や業態転換が進められる。さらに、研究機関等の調達運用の見直しなどを通して技術力のあるベンチャー企業の育成が図られる。

以上の産業化への道筋によって当地域においては、知的集積から常に次の時代をリードする新産業・新事業が創出され、日本経済の活性化・競争力強化に寄与していく地域となることが見込まれる。令和3年度に、海運事業社が、海洋温度差発電の事業に乗り出し、多くの事業社が技術移転を推進しており、今後の成果の展開が期待出来る。

○ ベンチャー企業創出の見込み

- ・平成16年度(前々回認定)から令和3年度までの実績：1社
- ・今後の見込み：5年後に8社（下記コンソーシアム1分野に1社）
10年後に16社（ " 2社）

○ 雇用創出の見込み

- ・平成16年度(前々回認定)から令和3年度までの実績：57人
- ・今後の見込み：5年後に80人（1社10人と想定）
10年後に160人（ " ）

（参考）想定するコンソーシアムの各分野

海洋温度差発電分野
熱交換器分野
海水淡水化分野
水素分野
リチウム分野
洋上風力分野

小企業の新分野進出や業態転換が進められる。さらに、研究機関等の調達運用の見直しなどを通して技術力のあるベンチャー企業の育成が図られる。

以上の産業化への道筋によって当地域においては、知的集積から常に次の時代をリードする新産業・新事業が創出され、日本経済の活性化・競争力強化に寄与していく地域となることが見込まれる。

○ ベンチャー企業創出の見込み

- ・平成16年度(前回認定)から平成19年度までの実績：1社
- ・今後の見込み：5年後に8社（下記コンソーシアム1分野に1社）
10年後に16社（ " 2社）

○ 雇用創出の見込み

- ・平成16年度(前回認定)から令和3年度までの実績：16人
- ・今後の見込み：5年後に80人（1社10人と想定）
10年後に160人（ " ）

（参考）想定するコンソーシアムの各分野

海洋温度差発電分野
熱交換器分野
海水淡水化分野
水素分野
リチウム分野

マリンバイオ分野
深層水利用養殖分野
化学分析分野
未利用エネルギー発電分野
省エネ技術分野

【間接効果】

- (1) [略]
- (2) [略]

(3) [略]

(4) 市民の科学に触れ親しむ環境の整備

学生をはじめ市民を対象とした新エネルギーなどに関するシンポジウムの開催や、実験施設の見学などを通して、科学技術を身近なものとして市民が広く知ることができる。

特に、子どもが科学に興味を抱く仕掛けづくりにより、海洋エネルギー研究所での研究をはじめ周辺に立地する関連企業などへの就業など、若者の定着が期待できる。

また、地球温暖化の問題など地球環境保全の重要性について市民の理解を深め、市民自らが行う自然エネルギーの導入など、環境に配慮した取り組みが全市的に広がっていくことが期待される。

8 特定事業の名称

[略]

マリンバイオ分野
深層水利用養殖分野
化学分析分野
未利用エネルギー発電分野
省エネ技術分野

【間接効果】

- (1) [略]
- (2) [略]

(3) [略]

(4) 市民の科学に触れ親しむ環境の整備

学生をはじめ市民を対象とした新エネルギーなどに関するシンポジウムの開催や、実験施設の見学などを通して、科学技術を身近なものとして市民が広く知ることができる。

特に、子どもが科学に興味を抱く仕掛けづくりにより、海洋エネルギーセンターでの研究をはじめ周辺に立地する関連企業などへの就業など、若者の定着が期待できる。

また、地球温暖化の問題など地球環境保全の重要性について市民の理解を深め、市民自らが行う自然エネルギーの導入など、環境に配慮した取り組みが全市的に広がっていくことが期待される。

8 特定事業の名称

[略]

別紙

1. 特定事業の名称

特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業（504）

2. 当該規制の特例措置を受けようとする者

国立大学法人佐賀大学

3. 当該規制の特例措置の開始の日

認定後、直ちに

4. 特定事業の内容

事業に関与する主体

機関名：国立大学法人佐賀大学

施設名：海洋エネルギー研究所

所在地：伊万里市山代町久原字平尾1-48

概要：◇海洋温度差発電を中心とする海洋エネルギー関連技術
◇再生可能エネルギーと水素利用の連携技術
◇再生可能エネルギーと海水淡水化の関連技術
◇再生可能エネルギーを利用した環境保全技術、特に海洋環境改善技術
◇水素、リチウムなど21世紀の主たるエネルギー物質の利用技術
◇洋上風力発電に関する関連技術
◇高度造船業関連のマリン関連技術

別紙

1. 特定事業の名称

特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業（504）

2. 当該規制の特例措置を受けようとする者

国立大学法人佐賀大学

3. 当該規制の特例措置の開始の日

認定後、直ちに

4. 特定事業の内容

事業に関与する主体

機関名：国立大学法人佐賀大学

施設名：海洋エネルギー研究センター

所在地：伊万里市山代町久原字平尾1-48

概要：◇海洋温度差発電を中心とする海洋エネルギー関連技術
◇再生可能エネルギーと水素利用の連携技術
◇再生可能エネルギーと海水淡水化の関連技術
◇再生可能エネルギーを利用した環境保全技術、特に海洋環境改善技術
◇水素、リチウムなど21世紀の主たるエネルギー物質の利用技術
◇高度造船業関連のマリン関連技術

◇マリンバイオ関連技術

◇海洋を利用した地球温暖化対策技術

当該活動の内容：海洋エネルギーの先導的利用技術の推進、特に、海洋温度差発電の基礎的応用的研究及び実証研究、再生エネルギーを用いた海水淡水化技術、再生エネルギーを用いた水素製造技術、高度水素貯蔵技術、リチウム高度回収技術、海洋環境解明技術など佐賀大学海洋エネルギー研究所における研究活動及び教授としての活動。（当該外国人の配偶者又は子としての活動を含む。）

5. 当該規制の特例措置の内容

(1) 規制の特例措置の必要性

本特区の目標である、「持続可能な開発」のための知的基盤を構築し拡充を図るとともに、21世紀型の新しい産学官連携を形成し、持続的な地域経済社会の活性化を実現するためには、本特例措置の適用により、外国人研究者の受入を円滑に行うことが必要である。

(2) 要件適合性の確認

① 本事業と併せて実施される他の特定事業及びその関連事業で外国人が従事することが見込まれるもの

特定事業

研究開発用海水温度差発電設備の法定検査手続不要化事業(1 1 2 3)

関連事業

「佐賀大学海洋エネルギー研究所を核とした伊万里地域の将来構想」の実現事業

◇マリンバイオ関連技術

◇海洋を利用した地球温暖化対策技術

当該活動の内容：海洋エネルギーの先導的利用技術の推進、特に、海洋温度差発電の基礎的応用的研究及び実証研究、再生エネルギーを用いた海水淡水化技術、再生エネルギーを用いた水素製造技術、高度水素貯蔵技術、リチウム高度回収技術、海洋環境解明技術など佐賀大学海洋エネルギー研究センターにおける研究活動及び教授としての活動。（当該外国人の配偶者又は子としての活動を含む。）

5. 当該規制の特例措置の内容

(1) 規制の特例措置の必要性

本特区の目標である、「持続可能な開発」のための知的基盤を構築し拡充を図るとともに、21世紀型の新しい産学官連携を形成し、持続的な地域経済社会の活性化を実現するためには、本特例措置の適用により、外国人研究者の受入を円滑に行うことが必要である。

(2) 要件適合性の確認

① 本事業と併せて実施される他の特定事業及びその関連事業で外国人が従事することが見込まれるもの

特定事業

研究開発用海水温度差発電設備の法定検査手続不要化事業(1 1 2 3)

関連事業

「佐賀大学海洋エネルギー研究センターを核とした伊万里地域の将来構想」の実現事業

② 上記の特定事業及びその関連事業の実施主体並びに外国人が実際に活動する機関及びその施設の名称、所在地

機 関 名：佐賀大学

施 設 名：海洋エネルギー研究所

所 在 地：伊万里市山代町久原字平尾 1 - 4 8

② 上記の特定事業及びその関連事業の実施主体並びに外国人が実際に活動する機関及びその施設の名称、所在地

機 関 名：佐賀大学

施 設 名：海洋エネルギー研究センター

所 在 地：伊万里市山代町久原字平尾 1 - 4 8

別紙

1. 特定事業の名称

研究開発用海水温度差発電設備の法定検査手続不要化事業(1 1 2 3)

2. 当該規制の特例措置を受けようとする者

- ①国立大学法人佐賀大学
- ②株式会社ゼネシス

3. 当該規制の特例措置の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

4. 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体(研究実施主体)

- ①機関名: 国立大学法人佐賀大学
施設名: 海洋エネルギー研究所
所在地: 伊万里市山代町久原字平尾 1-48
概要: ◇海洋温度差発電を中心とする海洋エネルギー関連技術
 - ◇再生可能エネルギーと水素利用の連携技術
 - ◇再生可能エネルギーと海水淡水化の関連技術
 - ◇再生可能エネルギーを利用した環境保全技術、特に海洋環境改善技術
 - ◇水素、リチウムなど 21 世紀の主たるエネルギー物質の利用技術
 - ◇洋上風力発電に関する関連技術
 - ◇高度造船業関連のマリン関連技術

別紙

1. 特定事業の名称

研究開発用海水温度差発電設備の法定検査手続不要化事業(1 1 2 3)

2. 当該規制の特例措置を受けようとする者

- ①国立大学法人佐賀大学
- ②株式会社ゼネシス

3. 当該規制の特例措置の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

4. 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体(研究実施主体)

- ①機関名: 国立大学法人佐賀大学
施設名: 海洋エネルギー研究センター
所在地: 伊万里市山代町久原字平尾 1-48
概要: ◇海洋温度差発電を中心とする海洋エネルギー関連技術
 - ◇再生可能エネルギーと水素利用の連携技術
 - ◇再生可能エネルギーと海水淡水化の関連技術
 - ◇再生可能エネルギーを利用した環境保全技術、特に海洋環境改善技術
 - ◇水素、リチウムなど 21 世紀の主たるエネルギー物質の利用技術
 - ◇高度造船業関連のマリン関連技術

- ◇マリンバイオ関連技術
- ◇海洋を利用した地球温暖化対策技術

②機関名：株式会社ゼネシス

施設名：株式会社ゼネシス温度差発電研究・開発センター 伊万里工場

所在地：佐賀県伊万里市黒川町塩屋字七ツ島5番91

概要：◇海洋温度差発電を中心とする海洋エネルギー関連技術

- ◇再生可能エネルギーと水素利用の連携技術
- ◇再生可能エネルギーと海水淡水化の関連技術
- ◇再生可能エネルギーを利用した環境保全技術、特に海洋環境改善技術
- ◇水素、リチウムなど 21 世紀の主たるエネルギー物質の利用技術
- ◇高度造船業関連のマリン関連技術
- ◇マリンバイオ関連技術
- ◇海洋を利用した地球温暖化対策技術

(2) 事業が行われる場所（発電設備を設置する位置）

①伊万里市山代町久原字平尾1-48(佐賀大学海洋エネルギー研究所)

* 詳細は別添図面

②佐賀県伊万里市黒川町塩屋字七ツ島5番91(株式会社ゼネシス温度差発電研究・開発センター)

* 詳細は別添図面

(3) 事業の実施時期（研究を実施する期間）

構造改革特別区域計画の認定の日から、令和14年度まで

- ◇マリンバイオ関連技術
- ◇海洋を利用した地球温暖化対策技術

②機関名：株式会社ゼネシス

施設名：株式会社ゼネシス温度差発電研究・開発センター 伊万里工場

所在地：佐賀県伊万里市黒川町塩屋字七ツ島5番91

概要：◇海洋温度差発電を中心とする海洋エネルギー関連技術

- ◇再生可能エネルギーと水素利用の連携技術
- ◇再生可能エネルギーと海水淡水化の関連技術
- ◇再生可能エネルギーを利用した環境保全技術、特に海洋環境改善技術
- ◇水素、リチウムなど 21 世紀の主たるエネルギー物質の利用技術
- ◇高度造船業関連のマリン関連技術
- ◇マリンバイオ関連技術
- ◇海洋を利用した地球温暖化対策技術

(2) 事業が行われる場所（発電設備を設置する位置）

①伊万里市山代町久原字平尾1-48(佐賀大学海洋エネルギー研究センター)

* 詳細は別添図面

②佐賀県伊万里市黒川町塩屋字七ツ島5番91(株式会社ゼネシス温度差発電研究・開発センター)

* 詳細は別添図面

(3) 事業の実施時期（研究を実施する期間）

構造改革特別区域計画の認定の日から、平成34年度まで

(4) [略]

(5) [略]

5. 当該規制の特例措置の内容
[略]

(4) [略]

(5) [略]

5. 当該規制の特例措置の内容
[略]